

## 北上市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した工事監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年6月29日

北上市監査委員 清 水 正 士

同 佐 藤 恵 子

### 1 監査の期間

令和4年5月18日から令和4年6月28日まで

### 2 監査の対象

令和3年度に施行した別紙に掲げる工事

### 3 監査の方法

工事計画、設計、積算、契約事務、施工、検査、支払いについて、工事が適法かつ合理的、能率的に行われたか、また経済的に妥当なものであったかを主眼とし、対象工事に係る関係書類の提出を求め、その書類を審査するとともに、必要に応じて現地を確認の上関係職員に説明を求めた。

### 4 監査の結果

監査対象工事については、関係書類等も整備され、法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

## 別紙

### 監査の対象

- 1 北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事
- 2 特定公共下水道特定5号幹線管渠布設(3-2)工事
- 3 臥牛最終処分場築堤工事
- 4 北上市消防団第8分団第1部消防屯所新築工事
- 5 げとう高原温泉床改修工事
- 6 黒沢尻幼稚園新築(建築)工事
- 7 黒沢尻幼稚園新築(機械設備)工事
- 8 黒沢尻幼稚園新築(電気設備)工事
- 9 市立公園飛勢城趾トイレ改築工事
- 10 江釣子保育園地域子育て支援センター改修工事
- 11 北上市立笠松小学校改築(建築)工事
- 12 北上市立笠松小学校改築(機械設備)工事
- 13 北上市立笠松小学校改築(電気設備)工事
- 14 市営塚腰住宅10号棟外解体工事
- 15 第2013072号線側溝更新工事